

食料・農業・農村政策審議会

令和6年度第9回畜産部会

農林水産省畜産局総務課

第 9 回
食料・農業・農村政策審議会畜産部会

日時：令和 7 年 1 月 28 日（火） 9：30～11：53

会場：農林水産省本館 4 階 第 2 特別会議室

議 事 次 第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 資料説明
5. 意見交換
6. 閉会

【配付資料一覧】

- | | |
|------|----------------------------------|
| 資料 1 | 議事次第 |
| 資料 2 | 委員名簿 |
| 資料 3 | 畜産部会でのこれまでの議論について（第 4 回～第 7 回） |
| 資料 4 | 新たな酪肉近及び改良目標に関する国民からの意見 |
| 資料 5 | 新たな酪肉近の構成案について |
| 資料 6 | 新たな酪肉近における酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標等について |

- 資料 7 新たな家畜改良増殖目標（第12次）の構成案について
- 資料 8 今後の畜産部会のスケジュール（案）
- 資料 9 食料・農業・農村政策審議会企画部会について

○新井畜産総合推進室長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度第 9 回食料・農業・農村政策審議会畜産部会を開始いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙中の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは、小針部会長に議事をお進めいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小針部会長

おはようございます。部会長の小針でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに松本畜産局長から御挨拶をお願いいたします。

○松本畜産局長

おはようございます。畜産局長の松本でございます。

本年度の第 9 回目の畜産部会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、また、ウェブで御参加の皆様方におかれましても、日頃より農林水産行政、特に畜産行政の推進につきまして御理解を賜っておりますことを、まずは冒頭御礼申し上げます。

また、本日もお忙しいところお集まりいただいたところでございますが、この場を借りまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

これまで畜産部会におきましては、令和 6 年当初からいろいろな形で意見交換を承ってまいりました。畜産農家の現場の方々をはじめとしまして、流通、商品に当たる方々からも意見を伺って、これまで議論を進めてきたところでございます。

本日は、酪肉近の基本方針の構成案、また、酪肉近の関係の基本的指標につきましてお示ししつつ、新たな家畜改良増殖目標の構成案等につきましてもお示ししたいと思っております。これまでの議論を積み重ねる中で頂きました御意見を整理して、事務局から御説明をさせていただくところでございます。また、引き続き御意見、御指導を頂きながら、今年度末の策定へ進めていきたいと思っております。

改めまして、本日の会議が有意義になりますことを祈念しまして、私からの冒頭の御挨拶

拶とさせていただきます。本日も改めましてよろしくお願いいたします。

○小針部会長

ありがとうございました。

撮影の方はここで終了となりますので、御退室をお願いいたします。

(報道退室)

○小針部会長

それでは、議事を進めます。

まず、本日の配付資料の確認、委員の出欠状況の報告などについて事務局からお願いいたします。

○新井畜産総合推進室長

それでは、本日配付しております資料について確認をさせていただきます。

会議資料ですが、対面の方はお手元のタブレット端末に、資料1から9、参考資料が一つの計10個のシートが表示されているかと思います。これらのシートについて開かれていることを御確認いただければと思います。

また、タブレット、パソコンで何か不明点がありましたら、近くにいる職員に遠慮なくお問合せいただければと思います。

次に、出欠ですが、本日11名の委員の方に御出席いただいております。そのうちオンラインが桜木委員、宮島委員、石田委員、里井委員、庄司委員、前田委員となっております。あと、二村委員、井上委員、大山委員、川田委員、羽田委員、彦坂委員、松田委員、丸橋委員が、本日御都合により欠席と伺っております。

審議会に関する規定では、委員及び議事に関係のある臨時委員の3分の1以上の出席がなければ会議を開き議決することができないと定められておりますが、規定数を満たしていることを御報告いたします。

以上です。

○小針部会長

ありがとうございました。

酪肉近の見直しについては、昨年より熱心な御議論を頂いてきたところですが、いよいよ取りまとめに向けて議論を整理をしていくということで、本日は酪肉近と家畜改良増殖目標の構成案を中心に議論してまいりたいと思います。できる限り効率的な運営に努めますので、円滑の議事の進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まずは事務局より、「畜産部会でのこれまでの議論について」及び「新たな酪肉近及び改良目標に関する国民からの意見」について、説明をお願いいたします。

○新井畜産総合推進室長

御説明いたします。資料3をお開きいただければと思います。表紙は畜産部会でのこれまでの議論についての資料でございます。諮問を行った第4回から、テーマごとの議論を行った第7回の畜産部会において、委員の皆様から頂いた主な御意見を事務局にて整理いたしました。これまでの議論を振り返る意味でも、以下、紹介してまいりますのでよろしくお願いいたします。

では、おめくりいただいて、2ページを御覧いただければと思います。まず、総論に関する部分でございます。

左側の緑色のところで大きな項目がありますが、まず、全体の方向性に関する意見として、畜産業を若い世代にとって魅力的な産業にする必要、中小家族経営を含めた持続的な生産基盤の実現を目指した前向きな議論が必要、食料安全保障の確保を基本とした検討が必要といった意見がございました。下の方の情勢の変化に関してですが、需給緩和や生産資材価格の高騰、高止まりなど、策定時から情勢が大きく変化している、また、人口減少社会での人手不足や飼料価格の高止まりを前提に、今後の酪農・畜産業を考えていく必要があるといった意見がございました。

次、3ページでございます。ここから2枚は牛乳・乳製品に関する部分でございます。

最初に生産数量目標に関する意見でございますが、人口減少などで需要が更に減少していく一方で、一定の生産基盤があり、生産過剰・需給ギャップにつながるのを、計画や数量を現実的に考える必要といった意見、また、国内では生乳換算で1,300万トン弱の需要があるので、現行の780万トン以上の生産目標とすべき、また、乳量の下振れする可能性も考慮すべきといった意見がございました。また、下の方の需給に関する意見ですが、需給の安定に向けて生産者、系統内外の乳業者、国の役割の整理が必要といった意見、また、

続きまして4ページですが、チーズや輸出促進、新用途向けなど、構造的に生乳需要を増やすことが必要といった意見がございました。また、生産基盤に関する意見としては、消費者の嗜好の多様化に対応できるようなA2遺伝子を持つ精液の普及やゲノム解析の普及の指導が必要といった意見がございました。

5、6ページが肉用牛・牛肉に関する意見でございます。

生産数量目標の意見としては、生産数量を増やすことへの懸念に関する意見がございました。また、需給に関する意見としては、国内向け牛肉の安定的な確保には自給率維持と消費拡大の観点から中長期的に考える必要、また、国内需要に応えるため、牛肉を「ハレの日」のみならず日常的な食材として位置付ける必要、4、5等級の割合が高くなり、差別化が難しい現状では、肉のうまみで差別化に取り組む必要といった意見がございました。

次、6ページでございます。生産基盤に関する意見になりますが、高齢の繁殖雌牛からの牛群更新を促進していく必要、早期出荷は価格の優位性があれば価値につながる、また、生産・流通関係者の理解も必要、遺伝的多様性の確保が課題、素牛市場は規模が大きいほどメリットがあることから再編が必要といった意見がございました。また、輸出に関する意見としては、和牛の特長であるサシを生かして海外に進出すべき、米国、EU向け食肉処理施設に課せられるハードルが高く、資金面、技術面に課題があるといった意見がございました。

次、7ページをお願いします。飼料生産の関係です。

生産基盤に関する意見ですが、飼料生産の重要性や足腰の強い経営モデルを示すことが重要である一方で、地域実態に応じた施策が必要、省力的な飼料生産は耕地維持の観点からも重要、自給飼料生産の割合が高いと経営が安定する観点からも、経営の規模と収益は必ずしも一致せず、適正規模で経営改善することもあるといった意見。また、耕種農家やコントラクターの役割が重要。また、飼料について地域計画に組み込むことが重要といった意見がございました。また、飼料輸送の合理化の普及定着に向けて、現場の取組の後押しなどが必要といった意見がございました。

8ページをお願いいたします。経営・担い手に関する意見という部分です。

生産基盤の維持には、経営継承・新規就農のための支援も重要だが、既存の経営体の維持・改善に向けた施策が必要。生産コストの高騰や人材不足が課題となる中、外部支援組織やスマート技術の活用、早期出荷、国産飼料の活用拡大などが重要といった意見がございました。また、下の方がスマート農業ですが、省力化が重要である一方で、機械代が近

年高騰しているといった指摘がございました。

最後に9ページでございます。その他の項目となっておりますが、家畜防疫については水際対策を含めた発生予防、産業動物獣医師の確保等の体制づくりが必要。家畜防疫、薬剤耐性には予防指導を行う産業動物獣医師の養成が必要といった意見がございました。また、環境に関する意見としては、環境負荷低減やアニマルウェルフェアなども、消費者が選択する一つの材料となる形を考えていく必要といった意見。また、その他の意見として、畜産への消費者への理解醸成が最重要であるといった意見がございました。

資料3のこれまでの議論についての紹介は以上でございます。

続きまして、資料4を御覧いただければと思います。

こちらは、酪肉近と家畜改良増殖目標に関する意見ということで御報告をいたします。諮問の時の畜産部会の際に御説明いたしましたが、昨年10月から12月末の3か月間にわたりまして、酪肉近及び家畜改良増殖目標の改定に当たって、国民からの意見募集を行ったところでございます。

資料の表紙にもありますが、全国の幅広い地域、年齢層の方々から、計131件の意見が寄せられたところでございます。それを事務局にて、資料4のとおりまとめたところでございます。意見を提出いただいた方におかれましては、この場をお借りして御礼申し上げます。意見の内容についてはそれぞれのテーマで様々な御意見を寄せられておりますので、時間の関係もございますので、個別の説明はいたしません。以下、簡単に紹介させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、1ページから5ページ目までが酪農経営の意見となっております。また、7、8ページが生乳流通に関する意見となっておりますが、酪農経営の在り方ですとか生産数量目標、また、酪農ヘルパーなど労働力の確保などに関する意見を頂いているところです。

また、5ページ目から7ページ目が肉用牛経営で、8から10ページ目が食肉流通となっております。こちらについても繁殖経営の現状や多様な消費者ニーズへの対応ですとか、流通の合理化に関する意見を頂いているところでございます。

また、10ページから飼料、餌の関係においては、国産飼料の生産拡大ですとか、耕作放棄地の活用、放牧の推進、外部支援組織の人材確保などについて御意見を頂いているところでございます。その他、畜産環境ですとか家畜衛生、家畜改良などの分野についてもそれぞれ御意見を頂いているところでございます。

これらの頂いた御意見も踏まえつつ、今後の議論を進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○小針部会長

ありがとうございました。

まず、これまでの取りまとめと国民からの意見について、委員の方から何か御意見等がありましたら、簡潔にお願いいたします。よろしいですか。

そうしましたら、議事を進めたいと思います。

続きまして、事務局より、新たな酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の構成案及び新たな酪肉近における酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標等について、説明をお願いいたします。

○木下畜産局総務課長

総務課長の木下でございます。私の方から、酪肉近の構成案について、御説明させていただきます。

資料5を御覧ください。酪肉近の見直しに向けまして、昨年9月の諮問以降、酪農・乳業、肉用牛・食肉、飼料・その他の3回にわたりまして御議論を頂いてきたところでございますが、これまでの御議論を踏まえ、骨格となる構成案をまとめましたので御説明させていただきます。

次のページ、1枚目のポンチ絵を御覧ください。構成案の全体像を1枚にまとめたものでございます。

今回の酪肉近の見直しに当たっては、一番上にありますように、状況の変化といたしまして、需給緩和による脱脂粉乳の過剰在庫や枝肉・子牛価格の低下、飼料費をはじめとした生産コストの上昇・高止まり、環境や持続性に配慮した畜産物生産の必要性の高まりというものがございます。

これらの状況の変化を受けた今後の施策の方向性として、左側の需給をめぐる情勢の変化と対応方向と、右側の持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組に分けて記載しております。内容は後ほど御説明いたしますが、左側の需給関係については、1の生乳、2の牛肉と、3の飼料について、需給事情の変化と対応方向について記載をしています。右側の生産関係につきましては、酪農、肉用牛に分けて生産基盤と経営安定について記載し

ているほか、三つ目に飼料生産について記載しています。また、その右側の4には関連事項といたしまして、担い手や労働力、家畜衛生、安全確保、アニマルウェルフェア、環境との調和、災害への備え、経営安定対策等の安定的な運用、最後に消費者の理解醸成について記載しています。

これらの取組により、一番下にございます目指す方向性として、需要に応じた生産の推進による需給ギャップの解消、生産コストの低減、生産性の向上、輸入飼料依存度の低減、環境負荷低減などの推進を掲げています。

それでは、その次のページにございます構成案の本体につきまして御説明いたします。

まず、第1のⅠの総論でございます。先ほどポンチ絵で御説明いたしました状況の変化と目指す方向性を記載していますが、その下に括弧書きで生産数量目標の設定の考え方を記載しています。これまで酪肉近における生乳と牛肉の生産数量目標につきましては、10年後の目標を設定してまいりましたが、次期酪肉近においては基本計画との並びを取って、政策効果の検証を十分に行う観点から、5年後の目標を設定したいと考えております。一方で乳用牛や肉用牛は、種付けから子牛の出産を経て搾乳や肥育牛の出荷までに要する期間が長く、また家畜改良には時間を要し、家畜改良増殖目標は10年後に設定されております。そこで5年後目標に加えて、長期的な姿についても示したいと考えているところでございます。

その下のⅡですが、酪農及び肉用牛の需給をめぐる情勢の変化と対応方向を記載しています。初めは、1の生乳の需給事情の変化と対応方向です。まず、需給事情の変化ですが、二つ目、三つ目のポツにありますように、人口減少や飲用乳価の値上げなどにより、牛乳の消費量は減少傾向にあるとともに、脱脂粉乳の需要が低迷し、生産抑制と脱脂粉乳の在庫対策を実施してきました。一方、一番下のポツにあるとおり、生乳生産量は、都府県で減少する一方、北海道では堅調に推移をしてきたところでございます。

3ページ目にございますように、対応方向としましては、牛乳や脱脂粉乳の商品開発と需要拡大対策、ソフト系ナチュラルチーズの競争力強化、輸出の拡大と併せまして、四つ目のポツにあるように生乳集荷に当たって年間安定取引のための規律強化、脱脂粉乳とバター需要の跛行性や牛乳の消費減少等、全国的な見地から必要な生産者・事業者の取組について、国の様々な政策ツールを通じ促していく必要があると考えております。

次に、2の牛肉についてです。需給事情の変化につきましては、二つ目のポツにありますように、1人当たり消費量は令和3年度以降、前年度を下回って推移する中、四つ目の

ポツのように和牛肉の生産量が増加し、枝肉価格が弱含みで推移する一方、交雑種・乳用種は値頃感のある牛肉として堅調です。六つ目のポツにあるとおり、和牛肉において5等級の割合が上昇する一方、最後のポツにあるとおり、適度な脂肪交雑などの多様な消費者ニーズに対応する必要性が増大していると考えています。

このため、対応方向としましては、4 ページ目の1 ポツ目の輸出拡大等による新規需要の開拓、三つ目にあるように和牛特有の脂肪交雑の強みは残しつつも、オレイン酸などの脂肪の量から質への転換、そして次のポツにあるように、和牛の早期出荷の本格化等に取り組んでいく必要があると考えております。

続いて、3 の飼料についてです。

飼料については、二つ目のポツにあるとおり、我が国は配合飼料原料のほとんどを輸入に依存し、その価格や供給は国際情勢や為替に影響されやすい状況です。このため、国産飼料の生産利用の拡大が重要ですが、四つ目、五つ目のポツにあるとおり、効率的に飼料生産できる農地の偏在、労働力不足、国産粗飼料の流通・販売に向けた品質の確保、輸送コストといった課題があります。これらに対しては、国産飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営への転換等に取り組む必要があると考えております。

次に、4 ページの下の方から、Ⅲ、持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組について記載しております。

まずは、1 の酪農です。1 の生産基盤につきましては、飼養戸数が減少する一方、1 戸当たりの飼養頭数と個体乳量が増加してきましたが、令和4年以降は生産抑制に取り組んだこと等により減少いたしました。今後の具体的な取組の方向性としては、一つ目のポツにあるように、生産者が自ら後継牛確保のための種付け率等を判断できるよう、生産基盤の見通しに必要な客観的データの情報発信を強化する必要があると考えております。

(2) の経営安定については、二つ目、三つ目のポツにあるように、経営の持続性・耐久性は必ずしも経営規模に比例せず、飼料基盤が影響します。また、飼料費や乳牛償却費が大きなウエートを占めており、自給飼料生産が経営を安定させます。このため、具体的な取組の方向性としては、1 ポツ目にあるように、土地や労働力等の経営資源に見合った生産規模の選択を進めるとともに、生産者が自らの経営を分析し、改善を図ることが重要と考えております。

次に、2 の肉用牛経営です。

(1) の生産基盤ですが、三つ目、四つ目のポツにあるとおり、和牛については、高齢

繁殖牛から生産された子牛が低価格で取引される傾向があるとともに、和牛の近交係数が上昇し、脆弱な集団となるおそれがあります。このため、6ページの具体的な取組の方向性として、若い繁殖雌牛への更新を進めるとともに、遺伝的多様性に着目した種雄牛の造成や、繁殖雌牛の導入を推進する必要があります。

(2)の経営安定についての現状と課題としては、繁殖経営戸数は、経営環境の悪化もあり例年以上に減少する中、生産コストを見ると、繁殖経営では繁殖雌牛50頭以上層から平均よりも減少する一方、肥育経営では飼養頭数規模による大きな差が見られない状況でございます。具体的な取組の方向性としては、繁殖経営については、スマート技術の活用、放牧利用、経営資源に見合った規模拡大等による生産コスト低減、肥育経営については青刈りとうもろこしの活用や、国産稲わらの利用拡大のほか、肥育期間の短縮等による早期出荷を推進する必要があると考えております。

続いて、3の飼料生産です。飼料生産・利用の拡大のためには、効率的な飼料生産が可能な農地の確保や、耕種農家による飼料生産のための環境整備のほか、販売目的の飼料生産も推進していく必要があります。また、飼料生産作業の外部化が進展する一方、外部支援組織における人材確保等が課題となっております。このため、具体的な取組の方向性としては、飼料生産を含めた地域計画の策定と実行、2ポツ目のスマート農業技術、地域の実情に適した飼料作物の生産、栄養価の高い飼料作物と作付け拡大等による生産性向上、外部支援組織の運営強化と活用の促進が重要と考えております。

次に、関連事項として、酪農肉用牛生産に共通する課題に対する対応方向を記載しています。

(1)、(2)は担い手や労働力不足についてです。担い手の確保については、就農支援、省力化の推進などによる支援、それから労働力不足については、外部支援組織の機能強化やスマート畜産の更なる推進、外国人材定着のための環境整備などが必要と考えております。

(3)は家畜衛生対策の充実・強化です。水際検疫、国内防疫の徹底により、越境性疾病の侵入やまん延防止など、取組の方向性を記載しています。

(4)は安全確保の取組の推進として、GAPやHACCPといった生産工程管理、薬剤耐性対策、飼料・飼料添加物や動物用医薬品に係る安全確保について記載することとしています。

続いて、(5)はアニマルウェルフェア、(6)は環境と調和のとれた畜産経営として、

①に資源循環型畜産の推進、②には関心が高まっている温室効果ガス対策の推進について記載したいと考えております。（７）は災害等に強い畜産経営の確立、（８）は国が行う経営安定対策等の安定的な運用、そして最後に（９）として、消費者の理解醸成について記載したいと考えています。

９ページからの第２については、生産数量等の目標値であり、具体的には今後お示ししたいと考えています。

第３の経営の基本的指標につきましては、この後、資料６で御説明させていただきます。

第４の流通の合理化関係についてですが、一つ目は集装乳と乳業の合理化についてです。広域の需給調整機能を担う施設の整備や高度化の推進などについて記載したいと考えております。

同様に、１０ページ目の２は、肉用牛と牛肉の流通合理化についてです。家畜市場や食肉処理施設の再編・合理化、中核施設の整備の推進を記載するとともに、最後の３では、飼料流通関係として配合飼料工場の合理化と飼料輸送の合理化の取組の推進を記載したいと考えております。

本日、委員の皆様から御意見を頂き、それらを踏まえつつ、次回、骨子案として示していく予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○廣岡企画課長

畜産局企画課の廣岡でございます。では、資料６を御覧いただければと思います。

酪肉近におきましては、酪農経営と肉用牛経営で基本的指標というものを定めることになっております。ですので、今回、酪農・肉用牛それぞれにつきまして、その指標の考え方を作成いたしましたので、資料６に基づいて御説明したいと思っております。

１枚めくっていただきまして、１枚目を御覧いただければと思います。

①は酪農についての基本的指標でございます。酪農につきましては、国際情勢の変化による生産コスト上昇の影響を大きく受けているということで、輸入飼料に過度に頼らない経営、あるいは農業従事者の高齢化、労働力不足に対応した作業体系を実現するということが重要であると認識しております。この認識の下、飼養規模に応じた国産飼料基盤を確保し、スマート技術、あるいは飼料生産組織等の外部支援組織を活用したモデルを今回お示ししております。

二つ分けておりまして、土地条件の制約が小さい地域、主に北海道と、それから下の方に土地条件の制約が大きい地域、主に都府県の二つに分けてお示ししております。

この土地条件の制約が小さい地域、北海道の方ですが、①、②としまして、コントラクターなどを活用しながら国産飼料を確保し、スマート技術の導入により労働時間を削減する家族経営と法人経営、それぞれのモデルをお示ししております。また、③としまして、これは集約放牧。集約放牧の下に書いてありますが、草地を管理しながら草を牛にしっかりと食べさせる放牧の方式でございます。こういう集約放牧により労働時間や生産コストの低減を図る家族経営のモデルを示しております。あと、もう一つの方の都府県など土地条件の制約の多い地域としまして、二つお示ししておりますが、こちら、飼料生産組織の活用により国産飼料を確保し、経営資源に見合った頭数で安定した所得を確保する家族経営のモデルと、もう一つが飼料生産組織、あるいは耕畜連携等によって、国産飼料を確保しつつ、スマート技術の導入により省力化を図る法人経営のモデル、この二つをお示ししております。

2枚目が肉用牛でございます。

②の肉用牛につきましては、こちらも飼料費など生産コストの低減、あるいは生産性の向上を図って収益性の高い経営を実現することが重要という考え方でございます。この考え方の下、国産飼料の活用、あるいは早期の出荷、スマート技術の活用などによって生産性の向上、あるいは労働負担の軽減を図るモデルをお示ししています。これも二つ分けておりまして、こちらは上が繁殖経営で、下が肥育・一貫経営でございます。繁殖経営につきましては、①の方では、放牧により省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る家族経営のモデル、もう一つ、②の方が、国産飼料により生産コストを低減しつつ、スマート技術の導入により省力化を図る家族経営のモデルを示しております。また、肥育・一貫経営につきましては、①、②、③とございますが、①としまして、国産飼料の活用や経営改善により生産性の向上、規模拡大を図る肥育経営の家族経営のモデル、それから二つ目としまして国産飼料の活用、あるいは出荷月齢の早期化によりコストの低減を図る繁殖・肥育一貫経営の法人のモデル。それからもう一つ、三つ目が、これは交雑種・乳用種でございますが、出荷月齢の早期化などによって収益性の向上を図る交雑種・乳用種の育成、肥育の大規模法人経営のモデルを示してございます。

以上でございます。

○小針部会長

ありがとうございました。

それでは、これより審議を行いたいと思います。

今日の議論なんですが、まずは今日は構成案の中身を確認をするということで、まず、お示しいただいた資料に基づいて、目出しされている項目であったり観点、ポイントについて、このところはより重要であると思うとか、あとは、抜けているのではないかとか、ここを付け加えた方がいいのではないかとということがあれば、まずそういうことを中心に御意見を頂ければと思います。

あと、その際に、今ここでその内容について細かく議論をするというよりも、どういう観点で、どういう考えでそういうことを出しているのかということ、きちんと事務局の方でも確認できた方がいいかと思うので、その意味も込めて、頂いた御意見に対して農水省の方から回答なり、またそこから更問があってもいいかと思います。時間のことは考えつつ、そういう形で進められればと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、委員の皆様におかれましては、挙手の上、御意見を頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

小椋委員、お願いいたします。

○小椋委員

小椋です。よろしくお願いいたします。何点か御意見というか、考えを聞かせていただきたいと思いますが、まず資料5です。

第1の基本的な指標に関して、まず総論として文章がありますが、今現在、基本法の改正を受けて3月に向けて基本計画の策定がされております。それと同じタイミングで次期酪肉近の見直し等々になっているわけですが、やはり現在、食料安全保障が謳われていますので、次期酪肉近の総論の中にでも「食料安全保障の強化」、または、「食料安全保障の確保」ですとか「国産を基本とする」等々の文言、これを是非入れる必要があるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、P.4のⅢです。持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組の中で、(1)生産基盤の部分ではありますが、ポツの一番最後にあります「飼養戸数の減少の悪化を抑えるためには、基本的には酪農経営を安定させることが重要」という文言があります。これも当然の文言、文章ではありますが、具体的に飼養戸数の減少というのはつまり、離農が加速

しているわけでありますから、なぜ離農が加速しているのか、また離農を止めるためにはどうすればよいのか。具体的に経営を安定させるために必要な項目、文章というものが必要かと考えております。

また、（２）の経営安定であります。ポツの下から２番目についてです。「生産者が自ら経営を分析し、改善を図る取組が重要」という文言があり、これも当然の文章、文言ですが、これは酪農のみならず畜産経営においても同じ考えで自分の経営を分析し、経営改善を図るという取組が必要かと思えます。肉用牛の方にはこの文章、文言が入っておりませんが、肉用牛経営にも同じ文章、文言を入れるべきかと思えます。

それともう１点です。次期酪肉近の策定に向けて先ほど説明がありましたが、１０年スパンで酪肉近の目標を策定をしてきたけれども、５年をめどにするということでした。ここも、具体的に経営安定対策や需給安定対策等々を検証しなければ次の策定はできないのかなと思えますので、検証を何年先に行い、次期の策定を進めるのか、明確な文章、文言があった方がよいかと思えますので、私から４点提案をさせていただきます。

以上です。

○小針部会長

ありがとうございます。

ほかに御意見がございます方、挙手をお願いします。

馬場委員、お願いします。

○馬場委員

小椋委員と重なるところもあるかと思いますが、まず、酪肉近は今回基本法の改正を踏まえて出されるということもあるので、基本法を踏まえた対応をしなければならないのではないかと思います。特に現在、食料・農業・農村基本計画の骨子案が示されておりますが、幅広い項目において目標の実現に向けたＫＰＩが設定されることとなっているほか、合理的な価格形成についても明記されています。こうした実効性を確保するための評価・検証、更にはコスト上昇に見合った価格改定を行うための環境整備等については、畜産・酪農分野においても非常に重要な項目でありますので、改正基本法を踏まえて酪肉近においても盛り込むべきではないかと考えます。

それから、資料５の構成案には、生産数量目標の方向性が出ております。まず、２ペー

ジに全体の生産数量目標の考え方として、5年後目標となっておりますが、あわせて、参考として長期的な姿も検討と書いてあります。これは正に10年後の姿と見てよろしいのでしょうか。その上で、3ページには酪農の生産数量目標について、長期的な姿として、生乳については現行酪肉近の目標並みを目指すという方向性が示されており、4ページの肉用牛については、現状の生産量をやや上回る水準という方向性が提示されています。現実として、5年前と比較しても厳しい需給情勢がある中で、生産現場にとって少しでも前向きなメッセージになるよう、努力していただいているものと理解しますが、具体的な数値は今後示されると認識しており、国内需要や輸出の拡大に向けた最大限の施策を前提として、生産現場の意欲を損なわないよう、目標の更なる検討をお願いいたしたいと思っております。

それから、4ページの3の飼料需給についてです。対応方向の二つ目のポツで、「粗飼料を中心とした国産飼料の優位性の向上」と提示されています。もちろんこのことは重要であるわけですが、輸入に依存している濃厚飼料についても、少しでも国産への転換を図ることも重要ではないかと思います。地域の選択肢に基づいて子実用とうもろこしや飼料用米等の濃厚飼料の生産についても引き続き推進する旨、併せて盛り込んでいただければと思います。

また、5ページの（1）生産基盤においても、今、酪農分野において受託農家戸数が1万戸を割り込むような深刻な状態にある中で、「飼養戸数の減少率の悪化を抑えるためには、基本的には、酪農経営を安定させることが重要」という方向性が示されています。生産基盤の維持強化や酪農経営の安定に向けて、真に実効性のある酪農政策はどのようなものなのかということについても、改めて既存の枠組みにとらわれず、不断の評価、検証をお願いしたいと思います。

最後に、資料6の経営指標のところですが、2ページ目の肉用牛の経営指標の中で、繁殖経営の指標が出ています。コスト低減とか省力化の観点からモデルを提示されていますが、繁殖経営においてはコスト上昇に加えて子牛価格の低迷という中で、補給金が3期連続で発動し、上乘せの緊急対策も発動するなど、厳しい状況が続いております。国においても優良繁殖雌牛更新加速化事業や、子牛価格向上対策など様々な施策を講じている中でありますので、基本的指標においても子牛価格向上に資する取組を通じて、持続的な経営を実現するモデルを明示いただければと思います。

以上です。

○小針部会長

ありがとうございました。

オンラインで石田委員から手が挙がっておりますので、石田委員、御発言をお願いいたします。

○石田委員

御説明ありがとうございます。

私からは資料5について1点御質問と、一つ意見ということで述べさせていただきたいと思います。資料5の1枚目のポンチ絵について、右側の緑色部分、持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組の1の（1）生産基盤の三つ目のポツに、「後継牛の種付け率等を生産者自ら判断できるよう、見通しに必要な客観的データの情報発信を強化」と記載されておりますが、具体的にどのような客観的なデータなのかということと、こういった情報発信なのかというのが私が今聞いていて少しイメージができなかったものですから、これは具体的にどのようなことを言うのかというのが御質問でした。

現場サイドからのイメージですと、私もですが、今既に民間の牛群管理システムのようなサービスを利用して、例えばそれにゲノム情報と、メイティングの情報がひも付けられていることで、現場でこの牛にはこの種を付けるですとか、そういった種付けなど日々の管理の記帳をすることで、そこから妊娠率や分娩間隔が数字として出てくるので、私としては経営的なデータというのを判断して、次どのような行動をすればいいのかといった意思決定をしています。つまり国としてはそういった情報発信を強化するのか、自分としてはそういった民間のデバイスやその牛群管理システムをもっと普及させていくことの方が現場サイドの機動力というか、すぐに判断できるというところには有効なのかなと思いました。少し自分の理解が足りないせいもありますが、これはこういったことを御説明しているのかという御質問でした。

もう一つ、意見ですが、3番の飼料生産というところ、これは皆様ともこの間ずっと議論していたとおり、やはり酪農においても肉用牛においても、北海道においても都府県においても都市近郊においても、今後やはり国産飼料を基盤とした経営というのは必須になってくると感じております。その中で、私は神奈川県という都市近郊の限られた農地で飼料生産を今後も拡大していきたいなと思うのですが、ちょうど令和7年度、今年度のWC

Sを連携する稲作農家さんと、去年よりも更に1.5倍ほど広げていきたいと思います、と去年の暮れに合意をし、種も注文して進めていたんですが、今年に入ってから丁度、地元のJAや行政から、去年から主食用のお米が足りていない状況において、今このタイミングで食用米の栽培を減らすのは少し厳しいと言われたようで、稲作農家さんから「悪いがWCSの作付けを去年と同じぐらいにしてくれないかな」というような相談を受けて、結局、今年度の作付けについてはWCSの作付面積を増やすことができませんでした。

ですので、この飼料生産においては本当に農業全体の課題、食用米の需給への対応なども含めて、包括的に解決していかないといけないなと思いました。特に作付耕作地が限られているところでは、今後も見通しにくい状況は変わらないのかもしれないなとも感じましたので、この辺りも御考慮いただけると有り難いなと思います。

以上です。

○小針部会長

ありがとうございました。

では、ここで一旦、農水省の方から回答をお願いします。総務課長、お願いします。

○木下畜産局総務課長

総務課長でございます。

まず、小椋委員から、今、基本計画と同じタイミングで酪肉近の議論をしている中で、基本法の改正を踏まえて、基本計画に書かれるような事項についても特に食料安保の強化とか、国産を基本として生産をしていく、ということを入れる必要があるという御意見を頂きました。

まず、全般的な畜種横断的なことについては、基本計画の方で書かれた上で、更に畜産分野については専門的にもう少し書けないかということについて検討し、皆様からも御意見を頂きながら書いていければと考えていたところでございます。

その上で、その評価・検証をという御意見を小椋委員と馬場委員からも頂きましたが、基本計画の方では5年後の目標を作って、評価・検証していこうということでこれから進められると聞いております。もちろん、その基本計画で取り扱っているところには酪農・畜産も入るわけですが、その上でこの畜産部会でも専門的な見地から、新たな酪肉近についてその都度その都度で評価・検証していくということができればよりよいので

はないかと思しますので、どのタイミングでそれをやっていくのかということについては、また御意見を頂きながら、そこに何らかのものが書けるのであれば書いていきたいなと思っております。

それから、馬場委員から先ほど価格形成の話がありました。価格形成も、先ほど申し上げたように、基本的には品目横断などで対処しているところでございますので、今その動きについて、まずいろいろな協議会を開催をして、仕組みを議論する中で、更に合意形成を図りながら、国会への法案提出に向け制度の検討がされていると聞いているところでございます。そういった動きについて、全体に係ることでございますから、まずは基本計画の方で取り扱われるものと考えておりますが、その上で酪農・畜産で特に深掘りして書くべきようなことがそのタイミングで書ければ、またそういったことも検討していきたいと思っているところでございます。

馬場委員から長期的な姿ということで御質問がございましたが、正に酪農・畜産の牛の生産サイクルという意味では、例えばこれから増産しようとしたときに、種付けをして、牛が産まれて、そこから更に子供を産ませていくということになると、5年ぐらいの期間が掛かるわけですから、基本的には5年後にはある程度、今の生産基盤というのがそのまま効いてきます。その後、様々な環境の変化とか、そういったものが生乳の生産量などにまた表れてくると思っております。

そういう意味では、畜産はもう少し長い期間の姿を示していくということは必要かなと思っております。現時点で構成案という段階でここへ出させていただきましたが、本日や今後の部会の中で御意見を頂きながら検討していきたいなと思っているところでございます。

○須永牛乳乳製品課長

牛乳課長でございます。

石田委員から御質問があったところですが、我々の意識としては、民間のデバイスを普及させていくということではなくて、基本は自己の経営内で後継牛確保をしていくというのが、酪農経営においての基本なんだろうとは思っています。一方で、ほかの経営体に販売することを目的に後継牛、更に肉用牛の生産をしている酪農経営も中にはあります。その生産をするに当たっては、目の前で、どうしても相場が急変動をします。その中で販売をし、利益を得るということは基本なんです、それだけではなくて中長期的な視点、後

継牛や肉用牛のマクロの需給バランスをよく考えながら、先を見通した種付けをしていくということが大切だろうということで、マクロの種付け情報が将来の、特に後継牛の生産数量にどのような影響を与えていくのかというマクロの需給情報を提供しながら、個々の経営体における販売目的の後継牛の種付けについて考えていただきたいと考えています。

具体的な発信の内容は今後詰めていくということになりますが、9月に私どもがこの場で御紹介した種付けの情報と生産の見通し、この辺りをもう少し精緻化をしながら発信できる情報を探っていきたいと思っております。

○小針部会長

石田委員、今の回答でよろしいですか。

○石田委員

はい、ありがとうございました。

○小針部会長

ありがとうございます。

飼料課長、お願いします。

○金澤飼料課長

馬場委員と石田委員から、国産飼料に関して御意見を頂いたところでございます。まず、馬場委員から4ページ目のくだりの中で粗飼料を中心とした国産飼料の優位性の向上も重要だが、濃厚飼料の国内生産についてももしっかり盛り込むべきというような御意見を頂きました。排除しているわけではないですが、ここは需給事情の変化について記載しているということと、やはり国産の飼料に関しましては土地条件等々から、やはり粗飼料の方に、より価格の面でも、土地利用の面でも優位性があるということで、書かせていただいております。ここの部分もそうですし、その後の6ページの部分でも飼料生産という項目で、国産飼料について整理させていただいております。

同様の意見で、石田委員からも国産飼料は必須だろうということで、私どもにとっても有り難い意見だなと思っております。その中でW C Sにつきまして言及がございました。この間の議論の中でもW C Sや飼料用米に関しまして、御意見も頂いたところでございま

す。その際もお答えしたんですが、やはりどうしても水田の活用の中で作っていただいている、正に耕畜連携で作っていただいている部分でございまして、今回のように主食用米の需給によって若干左右される部分というのがあるという点については、ある意味耕種農家さんに作ってもらうという面では、今の状況は致し方ないところもあるのかなと思ってございます。

一方で、やはり今後、農地、また、耕種農家サイドも労働力不足や米の需給も長期的には変化していくであろうということで考えてございます。水田政策の見直し等々とも併せまして、省全体でしっかり議論していきながら、御意見も踏まえて反映していきたいと思っておりますし、正に、少し書かせていただいておりますが、地域計画の中で、餌も地域でしっかり考えていただくというのは非常に重要かなと思っておりますので、そういったところも御意見も踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

○小針部会長

ありがとうございました。

企画課長、お願いします。

○廣岡企画課長

馬場委員から、資料6の繁殖経営のモデルについて御意見がございました。優良繁殖雌牛更新加速化事業やその他様々な対策をしている中で、持続的に経営をしっかりと維持して、子牛価格を上げていくようなモデルができないかということでした。正にここに書いてある①も②もそうなんですが、それぞれ30頭、80頭の繁殖雌牛を持ちながら、コストを下げつつ、優良な肉用子牛を作って、その子牛の価格も上げるというモデルを示したつもりでございます。肉用子牛の価格を上げるためには、いわゆる子牛の事業だけではなくて、例えば家畜市場とかでも様々な取組が行われております。価格を上げるために、例えば飼料を分析したり、改善したりとか、あるいは獣医師の指導をグループで受けたりとか、そういったことにも国が支援をしています。適切な飼養管理技術の導入とか、そういったものも踏まえてのモデルだったのですが、委員の御指摘も踏まえて、どういう書き方ができるか考えてみたいと思っております。

○小針部会長

ありがとうございました。ほかに事務局の方から大丈夫ですか。

ありがとうございます。

1点忘れそうなので。小椋委員から、5ページの生産者の経営分析で改善を図る必要な部分は、今の御意見にあったとおり、恐らくこの経営をどう安定させるかとか、経営向上のための技術というのはおそらくこの4番の関連事項ですね。担い手とかそっちの方とも絡む。つまり全体としてやらなければいけないということもあるし、その中でも酪農経営として、こういうところをきちんと見てやらなければいけないという、両面あるものは両面書いていいと思います。そういうところの観点も含めて、しっかりと対応していくというようなまとめ方もあるかなと思っています。

では、委員の方の御意見に移りたいと思います。

里井委員から手が挙がっておりますので、里井委員、お願いいたします。

○里井委員

里井です。今日はよろしくお願いいたします。

非常に分かりやすい説明で有り難く聞いておりました。その中で質問が二つほどあります。

一つが、一番最初に資料3で総論というのを説明いただいて、そのときに質問すればよかったと思うんですが、1ページ目のところで全体の方向性に関する意見についてが、五つ目のポツ、「外部の支援に必要以上に依存せず自立した産業としての姿勢を示し」とありますが、外部の支援というのはどの支援のことをおっしゃっていたのかというのを教えていただければと思います。記憶が少し途切れてしまって、私の発言ではありませんが、他業界との整合性を保ちながら産業発展するような目標を示すということで、ここでの「外部の支援」とは他業界のことかなと思ったのですが、後半を読むと、「他業界との整合性を保つ」という文章が出ていましたので、すごく細かいことの確認になってしまって大変恐縮なんですが、外部の支援というのが何のことを指されていることだったかなというのが一つ質問です。

というのも、できるだけいろいろなところと、酪農だけではなく、ほかの業界との整合性保つということを非常に重要に感じていた中で、このような太文字の記載でしたので、どうだったかなと思いました。

言葉の第一印象が大事というところで、二つ目の意見です。資料5の総論の部分について

て、ここは基本方針のスタートの一番大事なところであると思います。基本的な指針の総論というスタート、これは三つポツがあるんですが、この総論の書く順番というんですか、今は「生乳や牛肉の需給緩和による脱脂粉乳の過剰在庫」ということが一番最初に来ていて、二つ目が「資材やエネルギーの価格の高騰」で、三つ目に「環境」となっておりますが、この順番というのは順不同なのか、皆さんの興味があるであろう何かしらの順番なのか、という質問です。

客観的にここを読んだときに、例えば三つ目の「環境や持続性に配慮した畜産物生産の必要性が高まっている」というところからのスタートで読む印象と、「脱脂粉乳の過剰在庫の発生」とかいうものが一番最初に来るというのでは、読んでいる印象が非常に違ったりしたんですね。やはり、必要性が高まっているところからの説明を受ける方が、総論として素直に聞き手としても聞きやすいなという。これは消費者側だったり、生産者側だったり、作る側だったりのいろいろな立ち位置からの読み方なので、人それぞれかなとは思いますが、私はどちらかというところからで始まりつつ、問題点も解決していく方が、読み手のテンションも上げながら、お互い共感しやすいんじゃないかなという印象からの意見です。

また、それとは全く違う理由でこの順番なのか、それとも順不同なのかというのを少しだけ確認させていただければと思いました。

以上、2点です。

○小針部会長

ありがとうございました。梶木委員、お願いいたします。

○梶木委員

御説明どうもありがとうございました。

いろいろ書かれている中で、私が少し気になった点が幾つかあったので言わせていただきます。資料5の4番の関連事項についてです。（2）に人手不足とか担い手対策とかについて書かれていたんですが、今コントラクターとかTMRセンターとか、そういう外部のところでも人が少ないという話もされていたと思うんですが、今までの対策を同じようにやっても恐らく人は定着しないと思うので、わざわざ書く必要はないのかもしれないんですが、国としてどういう具体的な対策があるのかなというのは少し気になったとこ

ろです。

例えば外国人の方がもっと機械に乗れるようになるとか、そういったもっと具体的にこういうサポートなり支援なりをしていきますというようなことを補足等で説明というか、具体的な意見がもしあるなら教えてもらいたいなと思いました。

あと、4の(7)ですね。災害の対策ということで、もちろん台風だったりとか、大雨、大雪とか、暑熱というのもすごく分かるんですが、ちょうど今年までのこの5年間でもコロナとか、コロナも災害級の被害というか、私たち生産現場にも様々な影響があったと思うので、緊急的に何かそういったことが起きたときにどう対応していくか、生産現場が不安定にならないような支援や、そういう緊急的安事が起きた時の考え方とか、何かそういうのがあると、もっと安心して私たちは生産できるのかなと思いました。

そして、あと資料6の基本的指標というところで少し気になったのが、もちろんスマート農業をしていくというのは大事なことだとは思いますが、北海道の経営でも全部ロボットだったりとか、放牧経営もあるんですが、何か私の現場感覚で言うと、正直こんなにみんなロボットを入れたらメンテナンスもうまくいくのかなというところと、その財源はどこから出てくるのかなという、個人的な意見で申し訳ないんですが、そんなふうに思ったんですよね。もちろん労働力軽減は大事なんですが、全部が全部がこんなにスマート化されると、どうやってお金を払っていけばいいんだろうと正直なところですし、これが基本的指標になっていいのかなというのが個人的には少し思っていました。

あと、先ほど石田委員の御意見について、須永課長も説明してくださったんですが、牧場経営の中でその種、要はどういう種を付けていくかというのを経営者の判断で決めていくということが大事だというようなお話だったと思うんですが、後継牛を自分の牧場で残したら、その後は例えばその和牛の精液をもっと国としても作ってくれて、こういうのもあるから積極的に使うのもありだよみたいな、そういった情報とかも出てくると、より農家さんが使いやすかったりするのかなと思いました。

以上です。

○小針部会長

ありがとうございました。

次に、前田委員、お願いいたします。

○前田委員

皆さん、おはようございます。御説明ありがとうございました。

二つほど意見を述べさせていただきます。

まず、資料5の7ページの(3)の③のところに獣医医療提供体制の整備ということがございますが、現実、今ペットショップはどんどん増えていって、ペット業界の方に獣医と人材が流れていっていて、それは皆さん御承知だと思います。ここにも産業獣医師を確保するというふうに書いてありますが、具体的に書けるかどうかは別ですが、やはり今獣医科に在学している学生さんに対して特別支援を何か具体的に、今もされているのかもしれませんが、拡充する必要があるのではないだろうかと思っております。

また、獣医法人も産業動物獣医師を希望する学生さんに対する特別支援が何かできないかということと、産業動物をなさる獣医師さんが法人化をするケースも増えてきていますので、そういう法人に対して新人の獣医を雇用したときに3年間支援をするであるとか、何かより具体的な支援が必要と考えます。獣医が少ない、足りないと言っているけれども何も起こりません。今は本当に人の取り合いで、どこも給料が高い中で、もしかしたら産業動物あるいは行政における獣医の地位や給料が安いのではないかという懸念もされますので、その辺がちゃんと職業として選ばれるような給料であったり、立場であったり、そういうものを備える必要があるのではないかと思いますので、公務員の方の獣医さん及び産業動物に関わる獣医さんの支援をよろしくお願いいたします。

そのことによって豚熱対策であるとか、鳥インフルもございますし、水際対策の方が強化されるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

それと、次に、6ページの3の飼料生産についてです。各委員からもいろいろ御意見があったようですが、私は相変わらず、この子実とうもろこし推しでございますので、ほかの項目も当然大事ですが、ポツの中の一番上には該当しないかもしれませんが、やはり豚も鳥も、また肉牛もとうもろこしは食べるわけですので、ポツの4番目ぐらいに子実とうもろこしの生産について、何か文言が加えられないか御検討いただければ有り難いです。

以上で終わります。よろしくお願いいたします。

○小針部会長

ありがとうございました。

一旦ここで切って、農水省の方からお願いいたします。

○木下畜産局総務課長

里井委員から御質問いただきまして、まず、資料３の「外部の支援に必要以上に依存せず自立した産業としての姿勢を示し」というところでございます。

これは宮島委員からあった意見を書いているところでございますが、基本的には他産業との関係もしっかり見ながら、その産業が自立していくべきということです。ほかの産業も政府なりからのいろいろな支援があるとは思いますが、それが突出しないというか、過度にならないというところで、そうしないと若い人に産業としてマイナスに捉えられてしまうんじゃないかと、そういう観点からの御意見があったと承知をしているところでございます。

それから、今回御提示させている構成案でございますが、基本的にはかなりまだ箇条書みたいな感じで、順番につきましては、そこまで厳密に並べていないと我々として認識しております。ですので、今後肉付けをしていく上で、読み手の読みやすさとか、また様々なストーリー性みたいなものが出てくると思いますので、その上でまた順番とかの入替えなどについても御意見を頂ければしていきたいなと思っているところでございます。

○里井委員

ありがとうございます。

では、資料３における外部の支援と他業界というのは同じことという意味ですよ。整合性を保つことが重要だが、頼り過ぎてはいけませんよという趣旨でしょうか。

○木下畜産局総務課長

ええ、そういう趣旨です。

○里井委員

同じ意味ですよ。私はそう取っていたんです。意見を聞いたときに、他業界の方からの応援の整合性もすごい重要だけれども、それに頼り過ぎない姿勢が必要であると単純に思っていたんですが、改めて外部の支援という言葉が出てきたので聞いたままで、趣旨としては他業界の整合性も大事だが、自分たちの産業としての強い自立の心が必要ということではないんですよ。

○小針部会長

横からすみません。宮島委員、もし御発言したときの内容を覚えていれば、御趣旨についてご発言いただければと思います。宮島委員からの御意見をなるべく踏まえてという形なので、それが一番いいかなと思います。

○宮島委員

言葉を少し丸めたところがあるかもしれませんが、畜産業はずっと自立してきているのに、場合によっては、言ってみれば補助金頼みになってしまうのは、この先どうなのかなというのが私の問題意識です。だから、外部という単語を使っていますが、外部のいろいろな産業との連携とか、そういうことを私の発言は視野に入れているわけではなくて、簡単に言うと税金をとにかく投入してください、というところだけだと、税金を払う人口そのものが減っているんで、いずれ税金は入ってこなくなるか減っていくので、持続性に不安が出てくるのではないかということです。なので、今のまとめ方の「外部の」という言い方だと、もしかしたら少し理解が違うように取られるかなと思いますが、一方で、税金の過剰投入はどの業界を見てもよくないですよ、という話は、余りにも単語が直接的で、どうなのかなとも思ったので、その意図においての表現はお任せしたいと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

○里井委員

はい、分かりました。恐らく、聞いたときはなるほどと思って聞いていたんですが、記憶が少しふわっとしてしまって、改めて読んだときに、これ何のことを言っていたんだっけと少し思ってしまっただけなので、すみません、ありがとうございます。

あと、資料5についての返事も分かりました。今の段階では順不同ということで理解しました。ありがとうございます。

○小針部会長

ありがとうございます。宮島委員も補足、ありがとうございました。

それでは、飼料課長、お願いいたします。

○金澤飼料課長

前田委員から子実とうもろこしの御意見を頂きました。国産飼料、子実とうもろこしとか飼料用米に関しましてはいろいろ御意見も頂いているところでございます。前田委員のところでしっかり作っていただいているのも拝見したことでもございますので、御意見賜りたいと思います。

○富澤畜産振興課長

柊木委員から、生産者自ら後継牛確保のための種付け率を判断できるようにということで、客観的なデータの情報発信強化に関連して御意見を頂きました。その情報に加えて、後継牛を確保できた場合には黒毛和種を種付けするなど、そういった情報サービスについても、というような御意見として承ったと考えておりますが、先ほど牛乳・乳製品課長からもお話がありましたとおり、種付け状況や、乳牛の牛群の年齢構成なども情報発信しながらということになってくると思います。

経営に結び付く情報等については、別途我々の方で畜産クラウドを整備していきたいと考えておまして、その中の情報を活用しながら、例えば民間団体さんと連携してそういった情報が提供できないか、民間サービスとの連携の中でそういったものができるかなど、これから考えていきたいと考えております。

○廣岡企画課長

企画課長でございます。

柊木委員の方から、労働力不足のところで何か具体的にこれといったものがあるのかというお話がございました。なかなか担い手不足あるいは人材不足というのは、酪農あるいは畜産に限らず、あらゆる業種で今大変な状況にあるという中で、農林水産省としても新規就農への支援、それから従事してくれる人をできるだけ増やしていこうという支援をしております。この中でコントラクターの強化とか、ヘルパーさんへの支援などをやっております。これは地道にやっていくしかないと思っています。なかなか画期的なこれといったものがないんですが、例えば外国人の方についても働きやすい環境の整備とか、こういったものを支援しながら着実にやっていきたいと思っております。

それから、資料6の酪農の経営指標の中でロボットをたくさん入れるような指標ばかりではないかということで、労働力削減は大事だけれども、というお話がありました。私の

説明が悪かったかもしれませんが、この①、②、③の中で搾乳ロボットを入れる経営指標というのは①だけでございます。②は、書いておりませんでした。250頭規模でパーラーを使いながら搾乳をするということを想定しておりました。この表の中に搾乳ロボット、哺乳ロボット、哺乳ロボットというように同じような言葉が何回も並んでおりまして、それが混乱を招いてしまったかもしれません。またこれをブレイクダウンして指標という形にするときに、どのような書き方の工夫ができるか考えていきたいと思います。

○小針部会長

ありがとうございました。

畜水産安全管理課、お願いします。

○畜水産安全管理課木村総括

畜水産安全管理課からコメントさせていただきます。

前田委員から、産業動物獣医師についてコメントを頂きまして、ありがとうございます。私達も産業動物獣医師は、地域の防疫であったり畜産の安定性の確保という意味で非常に重要な役割を担っていると考えておりまして、これまでも産業動物獣医師の確保に向けて様々な支援をしているところです。前田委員のおっしゃるような学生に対する修学資金も行っておりまして、地域で産業動物獣医師として就職することを条件に、獣医学生たちに対して修学資金を給付する取組といったものもしっかり進めているところであります。

ただ、この分野に入っていただけるかどうかというところはお金の問題だけではないというところもありまして、ペットをイメージして入って来る獣医学生さんたちが多いのですが、そういう方たちに大学の教育を通じて、産業動物獣医師としてのやりがい、魅力というものに気付いていただけるということも重要だと思っております。このため学生時代に産業動物に関心を高める取組として、インターンシップであるとか研修であるとか、また、大学教育の中でもそういったことを充実していただけるための取組などもやっているところです。あとは獣医学部に入ってくる女性の方が非常に増えており、今半分を超えておりますので、そういった方が産業動物獣医師として、この分野でも活躍していただけるように、また、結婚した後、子育てしながらも続けていただけるような取組についても考えております。

また、処遇が悪いのではないかとこのところについては、最終的には産業動物獣医師に

は、県の獣医師がかなり多く、その給料の水準というのはもちろん県の方で定めるものであるんですが、私たちの方でもできることがないか、県の方ともしっかり連絡を取り合いながら考えていきたいと思っております。

頂いたコメントを踏まえて、骨子案などこれから作っていく中で反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○前田委員

ありがとうございます。

学生さんへのカリキュラムとか、その育成が大変重要ということはよく分かりました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

○小針部会長

それでは、委員からの意見に移りたいと思います。

宮島委員から手が挙がっておりますので、宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員

ありがとうございます。まずは委員の様々な意見を細かく文章にさせていただきましてありがとうございます。取りまとめの方向に向かっていますので、全体として誰をターゲットにした、どういうことを伝える文章にしたいかということに関して、少し御意見申し上げたいと思います。

私は今回の文章の取りまとめの議論に参加するのが初めてですので、これが普通で、これがいいのかもしれませんが、これを初めて見て私が感じるのは、この文章というのは、特に総論においては、この業界が今抱えている大きな問題に関して俯瞰的な問題を提示するとともに、大きな形でこういった方向に向かうのかということをしかりと伝えるものが総論になるといいなと思います。また、そういうものがないと、関係者の方々は最後まで読まれると思うんですが、例えばこれを読もうとしている少し畜産に関心があるぐらいの人だと、総論次第でその先を読むのかどうかというのが決まってくるので、総論はやはり大事だと思います。

その視点で見ますと、今構成案でここに挙がっているのが、少し全体感として力不足といますか、一つ目から伝わるのは脱脂粉乳とかが余ったりしてバランスが悪いから需要に

応じて作りましょう。二つ目で伝わってくるのは、コストが上がっているので生産性向上しましょう。そして三つ目が環境について、というふうな三つに見えるんですね。だけど、委員の中の議論ではもっと大きなところで、今この時代の中で畜産業界の問題意識というのは、もっとたくさん出たような気がしています。特に私自身は問題意識があるのは、今様々な業界が最大のテーマとしている人口減少、労働力減少に関してどう立ち向かっていくかというところは、どの業界においても私は最大の関心を持っています。議論でもいろいろな方からも出ましたし、今も獣医さんの話が出ましたが、そこに大きな関心があって変えなければいけないというところが、少なくとも総論からは感じられないんですね。

もちろん後ろの方に人口の減少というのは書いてあるんですが、またそこも担い手のところを見ると、簡単に新規就農を促すとは書いてあるものの、その先を読んでいくと外国人がみたいな形になってしまっていて、全体として新しい力を呼び込むために業界が何をしていくのか、自分たちはどこを変えた方が新しい人たちが入るかというところに対するメッセージになっていなくて、今までの延長の中で、やりようがないです。確かに新規就農とか人口、産業を増やすのはどの業界も非常に苦しんでいるところなんですけど、そんなに大きな対策がないから何となく今の状態で続けましょうみたいな感じの印象しか感じないというところが、ほかの業界の議論と比べてすごく伝わりにくくなっているなと感じます。

なので、もし皆さんの議論の総意が今の総論に凝縮されているとしたら別に私はそれでもいいのかなと思うんですが、多分、今までの議論はもっと大きなフレームにおける畜産業界の向かっていく方向、あるいは変わるべきところみたいな話はもっとしっかりとあったように思っていますので、総論に関してはそこの視点でしっかり考えていただければと思います。

以上です。

○小針部会長

ありがとうございます。

小山委員、お願いします。

○小山委員

繁殖和牛農家をやっています小山です。よろしくお願いいたします。

先ほど、少し耳の痛い話で、補助金というところで、繁殖和牛農家からすると、一言で言えば有り難い話ではあります。が、この原因を作ったのはどうなんだという話、実はそう思うんですね。それと、今回和牛でいえば、おいしい牛肉を消費者に届けたいというところが一番で、そのためにはどういうことをしなくちゃいけないとか、どういうことができるのかなというところで、資料5の4ページの頭にオレイン酸の話が出ていました。これが将来、牛肉の消費拡大のための最大の要素なのかなというか、例えば今は兵庫の牛の値段からすれば、半分もしないような、値段なんですけど、おいしくするためには脂肪、オレイン酸含量を数値化できないかなとか、各県ではどのような対応をしているのか、もう始まっているのかとか、そういうのも少し気になるなというところですよ。

あと、先ほどから言っています後継者とかの問題では、やはりスマート農業と後継者は切っても切り離せないというか、そちらの方に魅力を感じて農業を継ぎたいとか、してみたいという若者たちが出てきていて、地元でもそういう人たちが出ております。ただ、親元就農とか、いろいろと少しややこしい問題もあって、補助金をもらえないとか、そういう問題も出てきています。これは記載場所が違うところなんですけど、そういう現状があります。

以上です。

○小針部会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ある方、挙手お願いいたします。

オンラインで庄司委員、もし御発言できたらお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○庄司委員

庄司です。資料取りまとめ、ありがとうございました。

かなり皆さんの話と重複してしまっているんで、私は特に今回はごさいません。ありがとうございます。

○小針部会長

ありがとうございます。

では、畠中委員、お願いしていいですか。

○畠中委員

畠中です。

私も今回特に具体的なところで意見というのは特にはないんですが、やはり皆さんがおっしゃっていたようなところで飼料、国産飼料についてもそうですし、私は個人的に獣医なので、産業獣医師の確保というのは、やはり先々のことを非常に心配しているところなので、その辺については本当によくよくお願いしますということを申し上げます。あともう一つは、全般的なこととして、具体的にこれは畜産業を守るためとか、そういうことではなくて、やはり国の食料安全保障を担う、これから先の国の食料を担う意味のあることを今やっているということを念頭に置いて、総論にしてもそうなんですが、何も私たちが、畜産家が生き残っていくためだけのことではない、やはり国の食料を守るためのことだよということを念頭に置いて、もっと力強く発信していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○小針部会長

ありがとうございます。

まず、一旦ここで事務局、農水省の方から回答をお願いします。

○新井畜産総合推進室長

宮島委員から、こういったところをターゲットにしていくのかですとか、総論のところでもっと力強さといいますか、肉付けが必要ではないかというところで御意見を頂いたと思います。

そこは御指摘のとおりでございまして、現時点ではまだ構成案で、総論の部分が少しボリュームといいますか、足りない部分はあるかと思います。委員の御指摘のとおり、もちろん生産者や関係者の方のみならず、この外縁の方、関心のある一般国民の方ですとか学生とか、そういう方々も含めて意識した形にしていく必要があるかと思いますが、人口減少とか、そういった課題の中でどうするかというところもちゃんと意識をしていく必要があるかと思っております。

これまでの意見の総論のところでも、全体に関する御意見なども頂いているところでご

ざいますので、これからの議論もございますが、こういった部分を今後骨子、本文案で入れ込めて、しっかりと今後の姿や、ストーリーを示せるようにしていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○小針部会長

ありがとうございます。

畜産振興課長、お願いします。

○富澤畜産振興課長

畜産振興課長の富澤でございます。

小山委員から、繁殖和牛の改良の方向性や質の面で、オレイン酸に着目した改良とか、その数値を示していくということで御意見いただいたところでございます。この後、少し改良の御説明も考えておりますが、実際その脂肪交雑がある程度、A4が9割を超えるような状況になっておりますので、それを踏まえて脂肪交雑については、現状維持程度という中で、今お話がありましたようなオレイン酸とか、新たな肉の質の面ですとか、そういった面での改良を進めていくようなことを現在検討させていただいております。

実際そのオレイン酸の数値については、測る機械が特定の食肉センターの方には配備されておりまして、任意ではありますが、数値を測定してデータ提供するような取組も進んでおりますので、そういったところを通じて推進することを考えているところです。

○小針部会長

企画課長、お願いします。

○廣岡企画課長

企画課長でございます。

宮島委員の方から、これから人口も減少していく、担い手が少なくなっていく、そういった基本的な状況の中で、どうやって畜産を行っていくかということが非常に大きな問題だという問題提起がありましたが、そのとおりだと思います。これまで畜産というのは堅調な需要に支えられてきて、農業の中では非常に堅調な伸び、振興が図られてきたわけな

んですが、これからその人口も減っていく中、労働力人口も減っていく中でどうやっていくかというのが非常に重要な問題になってくると思います。そういった中で、今回資料5の5ページの酪農の方で示しております。「生産者が自らの経営を分析し、改善を図る取組が重要」という、この文言ですね、これは非常に重要だと思っておりますし、これは酪農に限らず、あらゆる畜種で重要なことだと思っています。省力化を図ったり、あるいは機械化をしたり、人手のサポートをしたりとか、いろいろなことが重要ではありますが、自らの経営を分析して改善をしっかりと図っていくという取組が非常に重要であることを、いま一度私どもも認識したいと思っています。

その関係で申し上げますと、少し前に宮島委員から審議会でお話があったときに御紹介しましたが、養豚の方でも基本方針を作るために、意見を聞く会をしております。養豚では、自らの経営を分析し、改善を図る取組というのがかなり進んでいます。前田委員のところもやっていらっしゃると思うんですが、養豚ではかなり進んでいて、非常に厳しい状況下でも堅実、あるいは非常に優良な経営をされている方々がいらっしゃいます。こういったことを今回、養豚の方ではその基本方針にしっかり盛り込んで、皆さんに示していこうと考えておりますので、御参考までに御紹介しました。

○小針部会長

ありがとうございます。

それでは、本日欠席の松田委員と丸橋委員の意見の代読を、室長からお願いします。

○新井畜産総合推進室長

松田委員と丸橋委員から、本日の構成案に対する意見を頂いておりますので、御紹介いたします。

まず、松田委員からです。乳業者の立場から新たな基本方針を策定するに当たり、需給に係る課題を中心に様々な意見を申し上げてきました。今回、農水省からお示しいただいた基本方針の構成案を拝見しますと、需給拡大対策や生乳取引に係る規律の強化の推進など、おおむね意見が反映された構成案になっていると評価いたします。その上で酪農乳業関係者が共有する意見をよりの確に反映していただく観点から、4点意見を申し述べさせていただきます。

1、食料安全保障の強化。1点目は総論としての食料安全保障の強化です。近年の食料

農業をめぐる情勢を見ると、地球温暖化に伴う異常気象の頻発や国際紛争の発生などにより、飼料等の農業生産資材や食料について、価格面を含め輸入による安定的な確保が困難になるという事態が発生しています。このため、基本方針を策定するに当たり、食料安全保障の強化は最重要課題になっているものと認識しています。したがって、基本方針の総論として、飼料を含め国内生産を基本とした食料安全保障の強化が重要であるという論点を是非加えていただきたいと思います。

2、国際貿易協定による影響の最小化。2点目は国際貿易協定による影響の最小化です。農水省としても生産者の意向を反映して、チーズの関税撤廃等を積極的に受け入れたわけではないことは承知しているものの、国が生産者の反対を押し切って締結した協定であることを踏まえれば、その影響を最小限にとどめる努力をすることは国の責務であると考えます。その対策としてチーズ競争力強化対策が講じられていることは承知しています。しかしながら、2033年度に向けて、主要なチーズの関税が漸減・撤廃されるため、間もなくプロセスチーズ原料用ナチュラルチーズの関税割当は持続不可能となります。その結果、確実な需要があるにもかかわらず、現行対策の単純延長だけではチーズの生産は大幅に縮小し、生乳生産抑制で対応せざるを得なくなる可能性が高いと考えます。したがって、農水省として、水田を利用して、需要のある麦や大豆を生産し、少しでも食料自給率の向上を図るべく努力していることを踏まえれば、同じく需要があり、しかも将来的な需要の伸びも期待できるチーズの生産を維持拡大すべく対応策を検討することは食料安全保障の強化策として極めて合理的であり、このことが生産数量目標の方向性に反映されているものと受け止めています。

なお、ソフト系チーズについて高い乳価を支える強調されていますが、チーズ向け乳価は最も低だけでなく、枠内関税率が撤廃に向けて引き下げられていくことを踏まえれば、今後の交渉により決定される乳価に言及するのは適切ではないと考えます。

3、生産数量目標の方向性の考え方。3点目は、生産数量目標の方向性の考え方です。基本的な方向性に異論はないものの、このような考え方であれば、5年間は現行水準を維持し、その後増産するという不規則な目標となります。5年後にまた見直すのだから構わないだろうという考え方もあるかもしれませんが、生産現場が混乱することになりはしないかとやや懸念を感じるところです。したがって、生産数量目標を提示する際には実現に向けた対応策の考え方も併せて提示いただければ、生産者も安心すると考えます。

4、合理的な費用を考慮した価格形成が法制化された場合の対応。4点目は、合理的な

費用を考慮した価格形成が法制化された場合の対応です。中長期的な酪農生産に大きな影響を及ぼす合理的な価格形成に係る議論が農水省のほかの部局で進められており、その法案が本年の通常国会に提出される見込みであると聞いています。その中でコストを考慮した取引については繰り返し議論されているものの、結果的に大きな影響が生じると見込まれる需給に関する議論はほとんどされていません。価格と需給は表裏一体の関係であるため、生乳取引に係る規律の強化だけでなく、合理的な費用も考慮した価格形成が法制化された場合の需給調整の在り方についても一定の言及があってもよいのではないかと考える次第です。

以上でございます。

続きまして、丸橋委員からの意見です。

まずは、今回、会合のためにこれまでの検討を的確に簡潔にまとめていただいた事務局に感謝いたします。

次に、酪肉近の構成案について当方が関係する牛肉の需給状況の変化と対応方向と、肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項については、これまでの議論が反映されていると考えます。今後、2月の骨子案、3月の本文案と検討が進むようです。これらの案を作成するに当たり、資料3でまとめられたこれまでの議論が反映されるようお願いをしておきたいと思います。

具体的には、全国的な食肉処理施設の再編整備に当たっては様々な視点がある中、特に価格形成機能を持つ卸売市場にも留意すること、輸出施設の整備運営に関しても資金面、技術面の支援が必要なこと、今後更なる技術者の人手不足が予測されることから、食肉処理加工施設の機械化を推進することは重要な事項と考えております。原皮の需給が中長期的な課題であることも改めて話しておきます。

また、アニマルウェルフェアについては、生産現場での課題のほか、生きた家畜の輸送も関連しています。担い手が輸送業者であるためコンタクトが困難であるとは思いますが、留意が必要と考えます。

以上で私の意見とします。

以上でございます。

○小針部会長

ありがとうございました。

委員の皆様で、発言を補足したいなど、もしありましたらここでお願いができればと思います。大丈夫ですかね。

そうしたら、今の意見に対して農林水産省の方から何かありますか。

食肉鶏卵課長、お願いします。

○伊藤食肉鶏卵課長

食肉課です。

丸橋委員からの御意見についてですが、食肉処理施設の整備に当たって市場も含めてきちんと留意するという話と、あと今後の労働力不足をいろいろ懸念される中での人材の確保、そしてその機械化、これらについてはきちんと留意しながら進めていきたいと思えます。

また、原皮の話ですが、牛皮については今、半分が輸出、豚皮についてはほぼ全量を輸出している中で、国際的には相場が大分下がってきているという状況でございますので、よく業界関係者とのコミュニケーション、意思疎通を図りながら進めさせていただきたいと思っております。

○小針部会長

牛乳乳製品課長、お願いします。

○須永牛乳乳製品課長

松田委員からの御意見の中で1点だけ、今後の酪肉近の中で触れるかどうかは別として、付言させていただきたいのが、生乳の生産に当たっては、国産の飼料をどの程度使うのかということを考えながら組み立てていかないと、必ずしも食料安全保障の議論とマッチしないということになりかねないということも、よく考えながら議論していく必要があると思っております。

○小針部会長

ありがとうございます。

それでは、最後に私からもコメントをさせていただければと思います。

まず、各論のところで、少し加えていただきたいなと思うところが幾つかあります。当然の前提ということで、ここに記載されていないところもあるかと思いますが、資料5の4ページの飼料の需給事情のところで、今の日本の畜産物消費のことを考えると、まずそもそものぐらい需要があるのか、そしてそれをより自給にもっていくためにはどうすればよいのかというところがないと、先ほど出てきた今の主食用米の状況でどうだという、その短期的な部分と長期的な消費動向の中で、飼料ってこれだけ必要だから、やはりそこをちゃんと生産しなきゃいけないですよということ区別され、だから飼料基盤なり飼料生産が必要ですねということが、この先、この10年を考えたときに足元だけを見ているわけではないというところを示す意味でも一つ必要かなと思っています。

あと、4ページの「畜産物の生産性向上に伴い、輸入に依存する濃厚飼料の給与割合が増加」の文脈が私は少し理解しにくかったので、ここは少し解説を頂ければと思います。

あと、言葉というか状況、7ページの担い手の部分なんですが、7ページの1ポツ目の従事者数について、飼養戸数を担い手と見るのか、それとも法人、個人みたいなことを定義するのか。何が言いたいかというと、労働力不足という状況下において、農業経営全般として法人化が進みます。その法人の経営の中で雇用をどうするのかというのも一つの論点であり、ここは恐らく畜産経営の中でも議論の一つになると思うんですが、少しその部分がここの記述では見えないなと思いました。当然様々な論点を出した上で、その中で重要なところは何かというのを取捨選択して記載していくと思いますが、企画部会の基本計画のところではその雇用をどうするかというのが一つの論点になっているので、次期酪肉近の方でも必要であれば入れた方がいいかなと思っています。

あと、先ほどの後継牛の話のところにもありましたが、これからの農業経営において、データやDX等といった、データ活用が重要になっていく中で、具体的な中身の記載が必要になると思います。7ページにデータに基づく指導という記載はあるんですが、経営のところとそれが少し結び付いていないので、経営に結び付いたデータの活用についても記載した方がいいかなと思いました。

あと、8ページのところの環境と調和の取れた畜産経営で、畜産農家が堆肥を活用してというところに含まれると思うんですが、現行の酪肉近を見ると、ちゃんと畜産環境に配慮するためにふん尿処理しましょうということが文言に入っているの、入るという前提だとは思いますが、これから先、ふん尿処理等の環境対策をどうするのかということと、バイオマスとしてどう活用してくるのか、そういうところも含めてまた新たな論点として

出てくるので、そこは今の基本法との関係も踏まえて、環境と調和の取れたというところも含めて記載した方がいいかなと思いました。あと、これは置場の問題なんですが、暑熱対策が8ページの（7）「災害等に強い畜産経営の確立」となっているんですが、暑熱対策は経営安定のために非常に重要な技術というか、分野ではないのかなと思うので、これからの気候変動なり、そういう大きなものに対してどう対応するのか。家畜衛生と同じような記載の仕方でもいいのかなという感じるので、そこの置場をどのようにして、どういうメッセージを出すのかというのは重要になると考えています。

各論のところについては以上となります。あと、全体の構成の話でいうと、今の中身とは別に前書きがあって、そこで今の環境情勢の変化など、大きな課題みたいなことは記述されるのかなと認識をしています。恐らくそこにこの5年で起きた変化や、この基本法の改正など、まずどういう前提としてどういうことが変化して、こういう方向に行くということ、そういうことをきちんと書き込んで、まえがきの部分でちゃんと整理をすべきのかなと思います。それはこの5年間でコロナというものを経験した上での今、というのもあるし、今のロシア、ウクライナ等々も含めての国際情勢の変化であったりもあると思うので、その辺りのことをきちんと踏まえた上で、これから先、この10年を見据えてどういうことをやっていくのかということが重要になっていくのかなと思います。

そのときに一つ、やはり政策ということで、今日の議論を聞いていて大事なと思ったのが、ミクロで見た時に経営としてこういうことが必要だよということと、マクロで見たときにどういう状況になっていくのかということの両面をちゃんと見せる必要があるなと考えています。その意味では先ほどの牛のところの議論で出てきたとおり、マクロとしてこういう環境になるので、そこに対してどういうことが必要なのかということ、それぞれの経営に対して考えてもらうための情報やメッセージというのは、やはり重要だなということを改めて認識をしたので、このところは意識をしていく必要があるなと思いました。

いろいろと申し上げましたが、次の骨子案を作るときに細かく、先ほどの里井委員のところで御意見があったとおり、優先順位なりそういうことも今度整理を頂くと思うので、そこで次期酪肉近の骨格が見えてくると、その先どういうふうによりブラッシュアップしていけばいいのか、という形の議論に進めていけるかと思っていますので、よろしくお願いします。

私のコメントは以上です。もし事務局の方からコメントがあれば、よろしくお願いします。

す。

畜産振興課長、よろしくお願いします。

○富澤畜産振興課長

畜産振興課長、富澤でございます。

今お話がありました畜産環境の対策については、資源循環型畜産の推進という（６）の①のところでいろいろ記載させていただいているところです。ここでは主にその堆肥化した後の利用の部分をここでは記載させていただいておりますが、御指摘ありましたとおり、どのように適切に処理して、それを農地にどう還元して循環型の畜産を進めるかという観点もありますので、御指摘を踏まえながらまた記載を進めていけばと思っております。

また、スマート農業の中でデータ活用という部分がございますが、牛については家畜個体識別のシステムがあり、それに連携付けて人工授精の情報や疾病などのデータなど、いろいろ連携ができないかと検討しているところです。それらを経営ベースにどのように生かしていただくかといった観点からも記載を工夫したいと考えております。

○小針部会長

飼料課長、お願いします。

○金澤飼料課長

飼料課長でございます。

部会長からありました飼料の需給事情、今は骨子ですので少し表面的なところしか書いてございませんが、いろいろ議論の中でもございました。自給飼料といいますか、国産飼料につきましてはやはり耕地をいかに使っていくかもそうですし、ほかの作物ができないようなところで、ある意味この大家畜というのが根付いているというところを、しっかり今後10年どう守っていくかというのは非常に大きな話だと思っております。需給事情も含めて全体を書いた上で、やはりいかに土地基盤を使って大家畜生産というのを持続的なものにしていくかというのは重要な視点だと思っておりますので、正に基本計画もそうですし、食料安保もございますが、地域活性化、地方創生という意味でも重要なところかと思えます。あと労働力をいかに掛けずにやっていくかというところの受皿としても飼料生産というのは重要な面もあるかなと思っております。御指摘も踏まえて、本文の作成に当

たっては考えていきたいと思っております。

○小針部会長

ありがとうございます。

○新井畜産総合推進室長

部会長から前書きのところをお話いただきましたが、まずは本文といいますか、骨格骨子を固めてからということになるかと思いますが、今後前書きもお示ししていくことになるかと思うので、そういったところに対応していければと考えております。

○小針部会長

ありがとうございます。

それでは、事務局には本日の議論を踏まえて骨子案を御検討いただき、次回の畜産部会でお示しいただくようお願いいたします。

続きまして、事務局より、新たな家畜改良増殖目標の構成案について、説明をお願いいたします。

○富澤畜産振興課長

畜産振興課長の富澤でございます。

お手元の資料7の「新たな家畜改良増殖目標（第12次）の構成案について」を御覧ください。

1枚進んでいただきまして、新たな家畜及び鶏の改良増殖目標の見直しのポイントというところを御覧いただければと思います。

第12次の家畜改良増殖目標を今回定めるということでございまして、各検討委員会の方で今検討を進めているというところでございます。第7回の畜産部会において一度御説明させていただいておりますが、その後の進捗状況を踏まえて、検討のポイントを御説明させていただければと考えております。

まず、大きな前提としてということですが、上段のところでございますが、新たな改良増殖目標については、やはり畜産農家の高齢化や後継者不足の進展、また、飼料等の生産コストの高まり等による中で、高い生産性を発揮できる家畜が求められているということ

が1点。また、国産畜産物の国内外での需要を一層拡大するという観点から、国内の多様な消費者ニーズ、輸出需要に対応した畜産生産が行えるような形で改良を進めるということが一つのポイントということで、議論しております。

概要については、この以下のところに各畜種ごと書いてありますが、個別について説明させていただければと思います。

1枚進んでいただいて、構成案ということで、まず、乳用牛の構成案ということでございますが、主な方向性について御覧いただければと思います。能力に関する目標ということでございますが、乳量、乳成分につきましては、需要に応じた生乳生産に向けてバランスよく改良を進めるというのが一つのポイントということでございます。また、長命連産性というところで、繁殖性、耐久性に重点を置いた改良を推進するというところで、疾病抵抗性の評価なども開始するということが重要ではないかということになっております。

また、その他の形質の部分ですが、温暖化等の環境の変化に対応する形で、暑熱耐性などの改良の推進や、また先ほども餌の部分がございますが、飼料利用性等の新たな形質の導入などによりまして、日本の飼養環境に適した改良を進めるということ、また、体型の分野としては、乳用牛を大型化しておりますが、極端な大型化を抑制して、搾乳ロボットへの適合性なども改良の中で取り組んでいくということが重要なのではないかとということになっております。

下の方の「能力向上に資する取組」というところになります。やはりその能力評価の意味で牛群検定が重要でありますので、情報提供の方法を工夫しながら引き続き推進をしていくということでございますし、改良手法としてはゲノミック評価、ヤングサイアの利用促進などによりまして、改良速度を上げる。さらに、飼養管理の面ではAW指針に配慮した飼養管理、ICT技術を活用した飼養管理など、こういったところの観点を一つの方向性として議論させていただいております。

1枚進んでいただきまして、肉用牛でございます。

肉用牛に関してということでございますが、同じく主な方向性の部分で御説明させていただきますが、「能力に関する目標」というところでございます。先ほど小山委員からもお話がありましたが、御指摘いただいた部分を踏まえてのことになるかと思いますが、脂肪交雑については一定程度改良が進んでいるということでございますので、これは維持しつつ、食味の向上に重点を置いた種畜の選抜・利用、これはオレイン酸等の一価不飽和脂肪酸、こういったところに重点を置いて改良しつつ進めてはどうかということが一つござ

います。また、繁殖性というところでございますが、分娩間隔の短縮や、性成熟を踏まえた初産月齢の適正化、必ずしも早ければよいというものではなくて、連産できるような形で適正な月齢に種付けをしてということによりまして繁殖性を保つというような観点、あと飼料利用性の部分も検討していくということでございます。

改良手法の方につきましては、先ほど御説明しましたとおりでございますが、食味や繁殖性、飼料利用性など、こういったところに着目して、新たな改良形質としてゲノミック評価や種雄牛造成などを進めるということが重要だろうということで、今、検討が進んでおります。

また、一番下の飼養管理の面では多様な肥育形態の一つとして、短期肥育・早期出荷の普及に向けた実証に取り組んで、生産現場への定着を進めていくということを議論させていただいているところでございます。

また、1 ページ進んでいただきまして、豚についてでございます。同じく主な方向性の一番上のところを御覧いただきまして、改良の中の繁殖能力の面についてでございます。

1 腹当たりの育成頭数の向上に着目した、繁殖性を引き上げていく改良を進めるというのが1 点でございます。産肉能力の部分でございますが、肢蹄の強健性とかに配慮しながら増体性に着目した改良を進めるという中で、特に止め雄などに使われるデュロック種においては、ロース芯面積への脂肪交雑の高い集団の作出・利用を推進するということでございます。

あと下の方でございますが、改良手法について、純粋種豚の多様性を維持しながら、能力向上と優良な育種素材の活用を推進していくということが、能力向上に資する取組として重要であるというような議論をさせていただいているところでございます。

続きまして、鶏になります。

鶏に関しまして、同じく主要な方向性の部分を御覧になっていただければと思いますが、卵用鶏、肉用鶏、あと国産種鶏（地鶏等）ということで、三つの部分について議論を進めております。卵用鶏につきましては、長い期間、高い産卵性を持続する改良、長期間卵を産んでいけるような形での改良を推進するということでございます。また、肉用鶏（ブロイラー）については、引き続きになりますが生産コストを削減するということで、飼料要求率と育成率の改良を推進するということ、国産種鶏（地鶏等）については特色ある品質を保持しながら、一方で生産コストの観点も踏まえて、生産コストの低減が推進できるような改良をするということでございます。

また、一番下段の方になりますが、能力向上に資する取組ということですが、改良手法の2ポツ目になりますが、遺伝資源の保存や改良増殖に資する始原生殖細胞の保存等の技術の習得、普及体制について、関係者で相互に補完してできるよう体制の構築を図ることが一つ重要でございますし、国産種鶏については攻撃性等を低減させるような改良手法を探索していくということが必要であろうというような議論をさせていただいております。

続きまして、馬の部分になります。馬につきましても、真ん中の主要な方向性になりますが、重種馬についてでございますが、これは、ばんえい競馬とか肉用に使われておるという用途でございます。近交係数の上昇に留意した上で、強健性、増体性、飼料利用性の向上に努めるということですが、繁殖雌馬については、受胎率、生産率の繁殖能力の向上を図るということに着目すべきだろうということでお話しいただいております。軽種馬、これは競馬等に用いられている分ですが、国際的に通用する競争能力の高いものとして引き続き進めていくこととしております。乗用馬、これは正に乗用の馬でございますが、こちらは性格が温順で乗りやすいものに改良するということで、競技用については運動性に富み、飛越能力、持久力等に優れたものということで改良の方針を定めていくべきというような議論を頂いているというところでございます。

最後に、めん羊と山羊でございます。主要な方向性というところでございますが、めん羊につきましては主に肉用ということで、哺育能力を維持しつつ受胎率の向上に努めることとしています。山羊につきましては、繁殖能力は同じような形で受胎率の維持向上とともに哺育能力の向上に努めていくような改良を進めることとしております。また、山羊の中の乳用種についてでございますが、乳量と乳成分のバランスに留意して、乳量の向上を図るということで議論させていただいております。

こういった形で今、各専門家の意見を聞きながら取りまとめをしているというところでございますので、酪肉近での御議論と整合性を図りながら、生産基盤の強化に向けて、生産者にとってよりよいメッセージとなるような目標を策定していきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○小針部会長

ありがとうございました。

委員の皆様から何か御意見等ありましたら、挙手にてお願いいたします。

それでは、続きまして、事務局より今後のスケジュール（案）について説明をお願いいたします。

○新井畜産総合推進室長

資料８をお開きいただければと思います。今後のスケジュール（案）について、御説明いたします。

酪肉近の答申に向けた今後のスケジュール（案）ということでお示ししておりまして、上の１月２８日の欄が本日の畜産部会の内容となっております。本日、構成案、経営指標素案について御議論いただきましたが、次、２月中旬頃ということで、本日の御議論を踏まえて骨子案をお示ししたいと考えております。その後、３月中旬頃に本文案を御議論いただきまして、３月下旬に答申を頂けるようにということで進めていければと考えております。

また、表の右側にも酪肉近と併せて諮問している家畜改良増殖目標、また、関連する家畜排せつ物の方針、養豚農業の基本方針と進め方を記載しておりまして、それぞれ別の会議体で並行して中身について議論しているところですが、今後これらの骨子案、本文案についても本部会に説明をした上で、答申などを頂ければと考えております。

なお、下の米印にもありますが、スケジュール、議論の進捗状況などによって変更、時期が多少前後するということがありますので、その点はあらかじめ御承知おきいただければと思います。

資料８は以上でございます。

続きまして、資料９を御覧いただければと思います。

食料・農業・農村計画の基本計画の検討状況について、状況御報告をいたします。基本計画の方については企画部会で１２月までに策定に向けた検討の整理が行われたところでございまして、直近では今月２２日において骨子案の議論が行われたところでございます。概要などはまた公表されるところですが、本日は畜産関係を中心に、簡単になりますが紹介させていただければと思います。

次のページの「骨子（案）の概要」と書いてあるポンチ絵を御覧いただければと思います。

今回の基本法の改正を受けまして、新しい基本計画を検討する中で基本理念として掲げられております、「食料安全保障の確保」、「農業の持続的な発展」、「環境と調和のと

れた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農村の振興」の五つのテーマを体系的にまとめたものとなっております。

右側の主な施策とありますが、ここの部分は品目横断的に、品目を問わずに関係するテーマ、記載が多くありまして、主要テーマ1、2、3、4、5とありますが、畜産関係でいいますと1の「我が国の食料供給」というところで、丸が幾つかある中で、国産飼料への転換ですとか備蓄の確保、共同利用施設としての家畜市場、食肉処理施設の再編集約と書かれておりますし、テーマ4のところで「環境と調和のとれた」というところがありますが、そういうところで環境負荷低減の関係が書かれているところがございます。

次のもう一つのポンチ絵でございますが、次のページになりますが、それぞれのテーマにおける目標・K P Iの例が記載されております。真ん中の目標例の主要テーマ1というところの食料自給率、飼料自給率とありますが、例えばそこに対応するK P Iが右側にあり、品目ごとの生産量、輸出量、単収、作付面積、国内消費仕向量、国産飼料の生産量などがそのK P Iとして掲げられているところがございます。

続きまして次の縦1枚紙から骨子案の本体になってまいります。最初のページにありますが、基本計画では初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、計画期間は5年間として定めとなっております。また、実効性を高めるために、食料安全保障の確保に関する目標やK P Iを定めるということで、達成状況を調査・公表、その検証によってP D C Aサイクルを回していくということになってございます。

そのページ以降は目次と本文になってまいります。少し量が多いので割愛、端的に説明いたしますが、右下のページ番号1のところから、先ほどの主要テーマ1に基づいて、品目ごとの基本的な方針について記載をされているところがございます。畜産関係といたしましては3ページになりますが、土地利用型作物として飼料作物の生産・流通の話が記載されております。

また、少し飛んで8ページからになりますが、そこから畜産物として①牛肉、②豚肉、③鶏肉、④鶏卵、⑤生乳ということで、それぞれ消費・輸出・生産加工流通の方針、方向性について記載されているところです。

さらに、おめくりいただきますと、13ページから生産資材について記載されておりますが、15ページ、16ページで飼料の製造・流通、安定供給、また環境負荷低減と、そういったことも書かれているところがございます。

こちらに記載されている中身に関しましては、これまでの畜産部会における酪肉近の議

論と整合性を取りつつ、本日の構成案とも同様の方向性の記載ぶりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、骨子案本体が58ページまでございまして、それ以降が別紙となっております、そこにK P Iの例などが記載されているというところでございます。引き続き企画部会におきまして基本計画の策定に向けた議論が進んでまいりますので、畜産部会における議論の参考としていただければと思います。

以上でございます。

○小針部会長

ありがとうございました。

委員の方から御意見等ありましたら、挙手にてお願いします。

庄司委員、お願いします。

○庄司委員

すみません、最後に一つだけ、今の最後のところなんですが、2番目のところに国産飼料への転換というくだりがあったんですが、実際その畜産物をこれからある程度増やしていこうというときに、いわゆる国産飼料の伸びだけでは残念ながら、現実的には賄えないと思うんですよね。K P Iもたしか国産飼料の数量云々と少し見えたんですが、転換というと非常にミスリードだなと思っていて、これは国産飼料の増産なんじゃないかなと思いました。国内の飼料原料、あるいはいろいろな形で出てくるバイプロダクト、これを使うことも大事だと思うんですが、やはり配合飼料の方も、業界の代表として言わせていただきますと、輸入原料を使った配合飼料もしっかり増産しなければ恐らくこの目標の畜産物の生産数量は満たせないと思いますので、転換というと少しミスリードだなと思いましたので、その辺りは少し指摘をさせていただきます。

以上です。

○小針部会長

飼料課長、お願いします。

○金澤飼料課長

飼料課長でございます。

委員御指摘のとおり、配合飼料、特に配合飼料の原料であります飼料穀物に関しましては輸入にしっかり頼っていかないといけないといえますか、国内の農地だけでは当然賅えない状況だという認識に立ってございます。

その一方で、ここの基本計画のくだりの中で国産飼料への転換という形に書かれておりますが、増産でもありますし、国内の農地全体を見てみますと、やはり米の消費量というのは長期的には減少傾向にございますし、地域の労働力がどうなっていくのかというような動きの中で、飼料というのをしっかり作目転換していくというような意味合いもあって、こういうような書き方になっているのかなと私の方としては認識しております。

ですので、飼料としては当然増産していくというところでございますが、ここでいう転換というのは、完全に輸入穀物を追い出してという意味ではなくて、いろいろな作目、食料、飼料ともにある中で、農地をいかにフル活用していくかという観点で転換というようなくだりになっているのかなと思っております。

○小針部会長

ありがとうございます。企画部会に参画しているので、私の方からも補足をさせていただきたいと思います。

飼料に関しては、飼料という作物があるわけではないので、飼料生産という意味で農産局マターというか、生産の部分であれば幾つかのところに飼料に関する記述がまたがっています。その中で食料安全保障の確保は、持続的な生産と輸入と備蓄を安定的に組み合わせる中で、輸入のところでは、飼料の輸入を安定的に行うということも記述されているということは補足をさせていただければと思います。

そこも踏まえて、今庄司委員の御意見にあったとおり、外側からミスリードをされるような表現なども見直しつつ、全体の整合性を取って、畜産業にとってよりよい飼料の安定供給につながるような記述なり目標設定といった形にしていくような議論にしていければと思っておりますので、補足させていただきます。

○庄司委員

はい、理解いたしました。その辺り、よろしくお願いいたします。輸入するだけじゃなくて、混ぜないと飼料にならないので、我々の役目もありますが、そこは細かいので書か

なくても結構です。

○小針部会長

そのほかに、改めて、大丈夫ですかね。ありがとうございました。

それでは、本日も長時間にわたり熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。次回以降は骨子案、本文案の議論となってまいりますので、引き続きそれぞれのお立場から御意見を頂ければと思います。

最後に、事務局から何かありましたらよろしくお願いいたします。

○新井畜産総合推進室長

本日も誠にありがとうございました。

先ほど申し上げたとおり、次は2月の中旬ということで予定しておりますが、詳細な日程につきましては、また改めて御連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小針部会長

それでは、本日の畜産部会は終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時53分 閉会